

イベント開催時の留意事項

和歌山市内において開催される祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しにおいて火気器具等を使用する催しの主催者や火気器具を使用する露店等の関係者（開設者及び従事者を含む）は、次の事項に留意し、安全な催しの計画運営に努めるものとする。

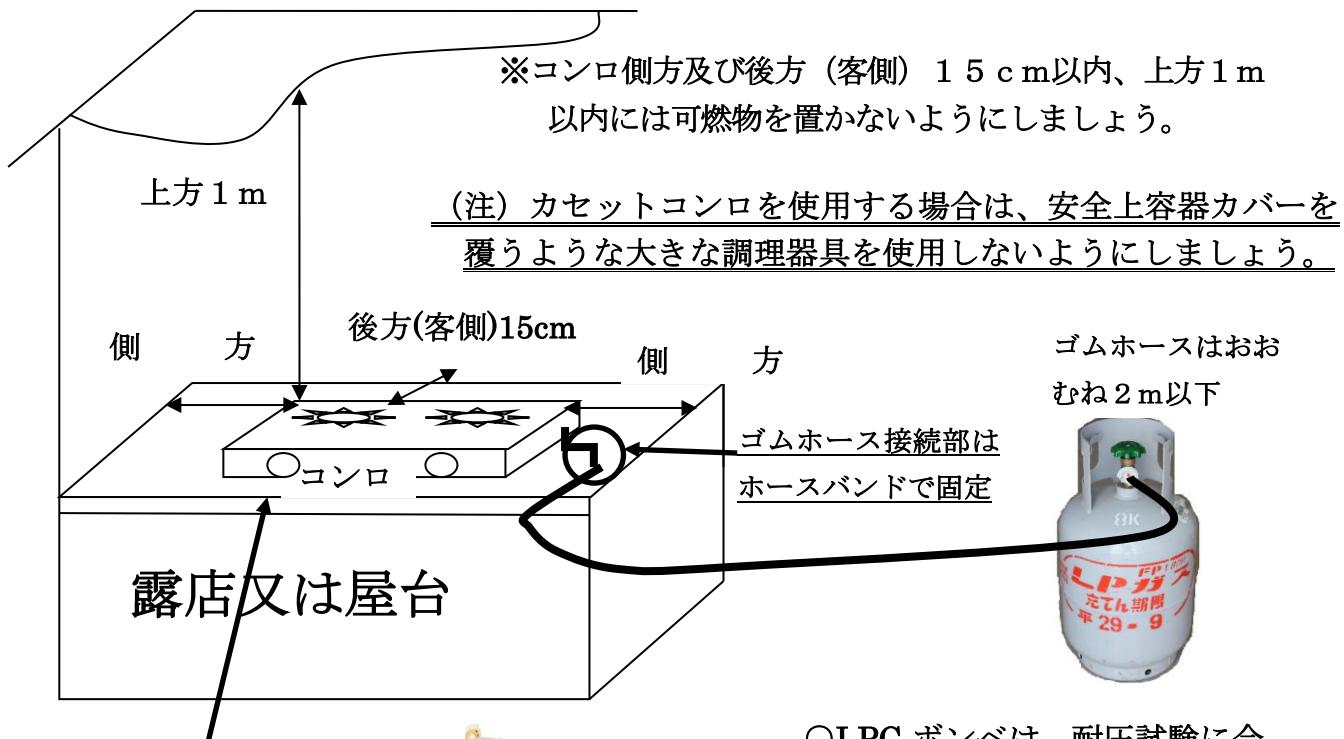
- ① 法令の遵守
消防法及び和歌山市火災予防条例を含む関係法令を遵守する。
- ② 露店等配置図面の作成
催し全体の安全を確保するため、露店等の配置図面を作成し露店等開設届出書とともに3日前までに管轄消防署へ届出する。
- ③ 関係機関との協議
催しの規模、状況に応じて消防、警察その他関係機関と事前に協議する。
- ④ 安全な配置及び通路の確保
露店及び観客席等は火災予防上安全な配置とともに、観客等の安全な通路を確保すること。
- ⑤ 消火器の配置
会場等の露店等及び火気使用場所に消火器を適正に配置すること。
- ⑥ 火気器具等の配置
火気器具等は安全な場所に設置するとともに、みだりに観客等が近づけないように配置すること。
- ⑦ 事故発生時の対応
事故発生時の初動体制（通報・消火・避難誘導等）を整える。
- ⑧ 安全管理員等の配置
防火のための巡回、交通整理及び避難誘導等の安全管理に係る人員を適正に配置するよう努めること。



より安全に、イベントを開催するよういろいろな安全対策を策定してください！！



【露店や屋台での注意点】



台は不燃材を使用
(鉄板、アルミ等)



消火器を設置する

- LPGボンベは、耐圧試験に合格したものを使用する。
- 10kg以上を使用する場合は、屋外に設置する。
- 鎖等で転倒防止をする。
- 直射日光を避け、通風の良い場所に設置する。

携帯発電機



- 稼働中は燃料を補給しない。
- 発電機は、火気及び燃料から離して設置する。
(観客等が入らない、バックヤード等)
- 事前に点検を実施する。
- ガソリン携行缶は金属製を使用する。

イベント会場等安全管理チェック表

① 露店・屋台等の設営関係（設置場所・消火器・電源関係）

- 消防活動に支障となる場所に設営しないこと。
- 避難通路等避難に支障となる場所に設営しないこと。
- 電源は送電電源を使用する。
(送電電源：電力会社からの電源又はディーゼル発電機からの電源)
- 携帯発電機等を使用する。（②を必ずチェックすること。）



② ガソリン等の貯蔵・取扱いの留意事項関係

- 事前に携帯発電機及び燃料容器を点検する。
- ガソリン等の保管は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風の良い床面で行うこと。また、観客等が近接しないような措置を講じること。
- 消防法令に適合した安全な金属容器に収納密栓し保管すること。
- 開口前に周囲の安全を確認し、圧力調整弁の操作等取扱説明書に従い適正に行うこと。
- 発電機稼働中は絶対に燃料を補給しない。

③ 火気使用器具関係

- 事前にLPGボンベ及びLPG用燃焼器等の点検を行うこと。
- ガスコンロ等の周囲は、可燃物から十分な離隔を取るとともに、整理清掃に努めること。
- ガスコンロ等の使用する台は、不燃性とすること。
- LPGボンベ及びLPG用の燃焼器に接続されているゴムホース等の部品は、老朽品化したものは交換してください。
- 火気使用器具等及び危険物等の取扱い場所は、観客や通路等に近接しない配置とすること。

④ LPG ガス関係

- ガス漏れを防止するため、ゴム管等の接続部分にホースバンド等を設置してください。
- ゴムホースは、概ね2m程度等適切な長さとすること。
- LPGボンベは、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風の良い床面で転倒防止措置を講じること。

※ ガソリンの危険性

- ガソリンは、気温が-40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。
- ガソリンの蒸気は、空気より重いため、穴やくぼみなどに溜りやすく、離れたところにある思わぬ火源（ライター等、静電気火花、衝撃の火花や電動機の火花）によって引火する危険性があります。
- ガソリンは、静電気火災防止のため、ポリ容器に入れないとください。